

## 議会議員の定数及び在任等に関する小委員会 会議概要

会 議 名	議会議員の定数及び在任等に関する小委員会 第1回会議
開催日時	平成29年2月24日（金）午後3時30分から4時40分
開催場所	小田原市役所 301会議室
出席者及び欠席者	別紙1のとおり
会議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員長及び副委員長の選出について</li> <li>2. 所掌事務の確認について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 議会議員の定数に関すること</li> <li>(2) 議会議員の定数及び在任の特例の適用に関すること</li> <li>(3) 議会議員の報酬に関すること</li> </ol> </li> <li>3. 検討スケジュールの確認について</li> <li>4. 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 定数及び在任の特例の適用について</li> </ol> </li> <li>5. その他</li> </ol>
会議内容	別紙2のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回会議 次第</li> <li>・ 資料1 検討スケジュール</li> <li>・ 資料2 合併特例法による議会議員の定数及び在任の特例の概要</li> <li>・ 参考1 県内他市の状況（報酬等）</li> <li>・ 参考2 各特例を適用した際の報酬等比較</li> <li>・ 議会議員の定数及び在任等に関する小委員会 委員名簿</li> </ul>

## 別紙 1 出席者及び欠席者

### 出席者（委員）

区分	職名	氏名
小田原市議会	委員長	今村 洋一
南足柄市議会	副委員長	加藤 洋一
小田原市議会	委員	大村 学
	〃	加藤 仁司
南足柄市議会	委員	星崎 健次
	〃	岡本 俊之
	〃	池田 真一

### 欠席者（委員）

区分	職名	氏名
小田原市議会	委員	井原 義雄

### 出席者（事務局）

区分	職名	氏名
協議会事務局	事務局長	林 良英
	副事務局長	早川 潔
	〃	松岡 武
	事務局員	村田 智俊
	〃	杉崎 恵理子
議会分科会	リーダー	湯川 寛
	サブリーダー	山岸 和規
	議会事務局員	藤澤 信吾
	〃	山崎 正裕
	〃	栗田 衡
	〃	池谷 麻紀

## 別紙 2 会議内容

<b>1. 委員長及び副委員長の選出について</b>
<p>小委員会規程第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により、今村委員が委員長に選出された。副委員長には、委員長の指名でという委員の発言により、加藤洋一委員が指名された。小委員会規程に基づき、今村委員長が議長となり会議が開始された。</p>
<b>2. 所掌事務の確認について</b>
<p><b>【定数について】</b> 所掌事務のうち、「議会議員の定数に関する事」とは条例定数のことで、合併後の先を見据えた中での最終的な形の定数を定めるものである。「議会議員の定数及び在任の特例の適用に関する事」とは、合併から一定期間の定数の増や在任に関する事である。それぞれ小委員会で検討することを確認した。</p> <p><b>【報酬について】</b> 特別職等の報酬については、両市とも審議会を設けており、小委員会等で方針まで決めてしまうことを懸念する意見が出されたが、小委員会及び協議会は、合併後の市議会議員の報酬案を示す役割であり、最終的な決定は審議会を経ることを確認した。</p> <p><b>【政務活動費について】</b> 小委員会規程の所掌事務に規定されていないため、正式には議題として扱わず、小委員会のその他の議題において委員間で意見交換が行われれば、その結果を事務局または議会部会として検討の参考にすることとした。</p>
<b>3. 検討スケジュールの確認について</b>
<p><b>【検討スケジュールについて】</b> 大枠のスケジュールは資料1のとおりとするが、各所掌事務の進め方について、次のとおり意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・定数と報酬については、ある程度結論を絞ることができるため、次回会議で確定としてもよいのではないか。</li><li>・定数及び在任の特例の適用については、3回程度議論を重ねた方がよいのではないか。</li></ul> <p>このことから、定数と報酬については、次回会議で確定することとし、定数及び在任の特例の適用については、小委員会開催予定の3回とも協議し、3回目の</p>

5月中旬に決定することとした。

また、会議日程を追加することについては、各市議会の特別委員会での審議の様子を見て決めることとした。

会議の開催時期については、第2回会議を4月中旬、第3回会議を5月中旬とし、第3回会議で結論をまとめることとした。

**【委員以外の者からの説明または助言について】**

小委員会での取りまとめ案を識者にチェックしてもらう必要があるが、日程調整が難しいため、文書のやり取りにより、小委員会で議論した内容に対する意見を聴取することとした。

委員以外の者としては、協議会委員の大学教授2名と両市の自治会長2名の計4名にお願いすることとした。

#### 4. 協議事項

##### (1) 定数及び在任の特例の適用について

**【定数について】**

参考1の資料から、合併した場合の同規模の市の定数が概ね28人であるため、最終形として定数を28人とする案を検討することとした。

**【報酬について】**

参考1の資料から、合併した場合の同規模の市の報酬を参考に、小田原市の報酬をベースに検討することとした。

以上の定数及び報酬については、次回会議に結論を出すこととした。

また、政務活動費についても、小田原市の水準をベースに、次回会議で意見交換することとした。

**【定数及び在任の特例の適用について】**

次のとおり意見があり、各委員がいろいろな角度から検討し、次回会議で継続して協議することとした。

- ・小田原市議会の特別委員会では、定数特例の適用がよいとする委員が多かった。小田原市の定数28人をベースに、合併時に旧南足柄市域に定数6人の選挙区を設けて増員選挙をする。増員選挙による小田原市議会議員の残任期と最初の一般選挙の4年間を経て、合併6年後に条例定数28人で、選挙区を設けずに一般選挙を行う、という流れである。
- ・在任特例については、合併の検討の中で、行政改革という視点がより強く出てきていることを踏まえて、検討すべきである。
- ・平成31年に統一地方選挙がある。合併の時期が平成32年度中の想定なので、31年4月の選挙で南足柄市議会議員が16人選出されても、1年少々で南足柄市は再度選挙を行うことになり、立て続けに選挙があるということ

になる。

- 平成31年の統一地方選挙で、例えば南足柄市の定数を16人から10人に減じておいて、小田原市の定数28人と合わせた38人をもって、在任特例を適用するという考え方もある。その場合、選挙は4年に1度で済むこととなるが、そのような検討もできるのではないか。
- 定数及び在任の特例の適用については、市議会議員の間でもリアル感がなく、タイムスケジュール的にも具体のものが見えていない。
- 両市の議会議員がきちんとイメージを作らないと、合併した場合の議会はどうあるべきかということに繋がっていかないので、想像できるような手数をかけていかないといけない。
- シミュレーションをしていくうえで、自分の市が将来どのような形がいいのかということまで議論しないと答えは出てこない。

## 5. その他

第2回会議の日程については、改めて通知することとした。